

令和5年度 社会福祉施設等における感染症等の発生及びまん延の防止等に係る研修会 実施要領

1 目的

社会福祉施設等において、集団発生につながる恐れのある感染症及び食中毒等の発生並びに拡大防止等を図るため、現場の職員を対象にした衛生知識や予防対策等の普及、技術の向上を目的とした研修会を開催します。

2 主催

長野県諏訪保健福祉事務所

3 対象者

- (1) 諏訪管内の社会福祉施設等（入所系・訪問系・通所系）において、利用者等の健康管理、感染症対策及び食事提供に従事する職員
- (2) 市町村・広域連合の担当職員

4 期日・場所

令和5年9月15日(金) 長野県諏訪合同庁舎5階 講堂（諏訪市上川1-1644-10）
オンライン（Teamsのweb会議）を併用

5 日程・内容

区分	午 前 の 部 <10:00 から 12:00 まで>	午 後 の 部 <13:30 から 15:30 まで>
対 象 施 設 等	主に高齢者、障がい者が利用する施設等	主に乳幼児が利用する施設等 (保育所、認可外保育施設等)
	障がい児が利用する施設等にあつては、利用者の主な年齢層により、午前または午後のいずれかをお選びください。	
内容 (1)	施設における感染対策の基本 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課 嘔吐物処理について（実演映像） 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課	「保育所における感染症対策ガイドライン」について 講師：諏訪保健福祉事務所長 三沢あき子 嘔吐物処理について（実演映像） 諏訪保健福祉事務所健康づくり支援課
(2)	施設における感染症等発生時の報告 諏訪保健福祉事務所福祉課	施設における感染症等発生時の報告 諏訪保健福祉事務所福祉課
(3)	食品の衛生管理及びレジオネラ症発生防止対策 諏訪保健福祉事務所食品・生活衛生課	食品の衛生管理及びレジオネラ症発生防止対策 諏訪保健福祉事務所食品・生活衛生課
(4)	質疑応答	質疑応答

5 定員

集合参加（午前・午後とも）各 80 名、オンライン参加（午前・午後とも）各 500 回線

6 その他

- ・研修会当日の内容を録画し、研修会開催後に動画配信を行います。
- ・施設等では、運営に関する基準等に基づいて職員に対して感染症に関する研修を毎年実施することになっておりますので、本研修会の受講後、動画配信を利用した伝達研修等により、本研修をご活用ください。